## 事業報告書

## 第1 事業の概要

平成30年度は、3年間の第4期指定管理の初年度でありました。今期のスタートに当たって、昭和62年以来蓄積してきたノウハウを強みに、改めて気を引き締め、皆様に御満足いただけるよう、公園、スポーツ施設などの管理、運営に万全を期してまいりました。以下、平成30年度を概観します。

初めに、利用、経営面であります。平成30年度は、6月の大阪北部地震をはじめ、7月の豪雨、8月の台風20号、9月の台風21号と、立て続けに自然の猛威にさらされ、公園、施設での倒木や、河川敷公園の冠水など、かってないほど多数の箇所で被害を受けました。これらの復旧は八幡市に御尽力いただいたものの、自然災害による有料施設への影響をまぬがれず、使用料収入は前年度を下回ってしまいましたが、事務局経費などの節減に工夫、努力を続けた結果、黒字決算で締めくくることができました。

事業団は、自然災害などによる使用料収入の影響や不測の支出に備えがなければ、安定した経営を持続することができません。平成30年度から令和元年度への繰越金は、平成29年度からの繰越金より約170万円少ない約750万円でしたが、八幡市の御尽力と事業団の努力によって生み出した繰越金が次年度の不測の事態に備え、安定経営に資する重要な財源となるものであります。

次に、事業団の主要事業である管理面であります。公園、施設を安心安全に御利用いただくため、この間蓄積してきたノウハウを十分に生かし、年間通じて点検、除草、樹木の剪定、設備の修繕、ごみの回収などを進めました。更に、専門業者による全遊具の点検を平成30年度も実施し、その結果に基づいて事業団で一部修繕、除却を行いました。また、職員が緊急時に適切、迅速に対応できるよう体育館でAED使用講習、男山レクリエーションセンターで消火訓練を実施しました。

次に、自主事業であります。八幡市が推進する健幸都市づくり、スポーツ・レクリエーション振興への寄与を目的に、これまでどおり市民体育館及び男山レクリエーションセンターにおいて、各種のスポーツ教室を実施しました。また、正しいウオーキングと公園に設置された健康器具の普及を図る講習会を開催しました。加えて、平成30年度は、市民体育館で「スポーツを楽しむ日」を開催し、皆様に卓球、バドミントン、バレーボールなどを自由に楽しんでいただきました。

今後も、事業団が自然災害などに動じない安定した経営を持続して、安心安全な公園の維持管理をはじめ、八幡市から与えられた指定管理の責務をしっかりと果たし、次期の指定管理につながるよう努力してまいります。